

2019年度～2021年度までの丸山台自治会の地域まちづくり計画を報告します。

● 地域まちづくりルールの維持活動

➤ 地域まちづくりルールの維持

「港南丸山台地区地区計画」と「丸山台まちづくりガイドライン」による地域まちづくりを行う。

建物等の建築等、宅地の構造、緑化及び管理に関する事項について、地域の居住環境が維持、保全されるように、地域まちづくりルールの啓発広報に努め、個別案件の協議等を行う。

2019年度は民泊について協議する予定。

● 地域まちづくり組織の活動

➤ 丸山台自治会まちづくり委員会活動

原則として毎月1回委員会を開催し、届け出のあった建築案件の審査を行い、その後個別に業者と協議をする。

必要と判断した場合には建築業者及び建築主と建築協定を締結し、まちづくりへの協力を確認する。

更に近隣への説明の必要がある場合には、関係者による説明会を開催する。

審査状況等は自治会役員会において報告をする。

その他、毎年1回開催する丸山台自治会総会でもまちづくりの推進状況を報告する。

以上

丸山台自治会では、平成22年8月25日に「地域まちづくり組織認定」と「地域まちづくりルール認定」を受け、「港南丸山台地区地区計画」と「丸山台まちづくりガイドライン」による地域まちづくりを行っています。活動状況を報告します。

● 地域まちづくり組織の活動

・丸山台自治会まちづくり委員会活動

丸山台自治会の中にまちづくり委員会を設置し、原則として毎月1回委員会を開催し、届け出のあった建築案件の審査を行っている。

必要と判断した場合には建築業者及び建築主と建築協定を締結し、まちづくりへの協力を確認している。

更に近隣への説明の必要がある場合には、関係者による説明会を開催している。

審査状況等は自治会役員会において報告をしている。

その他、毎年1回開催する丸山台自治会総会で、まちづくりの推進状況を報告している。

● 地域まちづくりルールの維持活動

・30年度は現在のまちづくりガイドラインを見直すため意向調査を行いました。その結果、近年協議の際基準が難しかった色については具体的な色の指定はせず、現行のままとし、建物も階数についても特に定めずとなりました。プライバシーへの配慮については文章を追記するなどしました。今年度は民泊について協議し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指し、活動してまいります。

● まちづくり連絡書提出状況と協定締結状況

23年度の42件をピークに少し申請案件が減少していたが、25年度以降は20件以上の案件が続いています。30年度は集合住宅建て替えが多かったです。

	まちづくり連絡書	協定締結案件	協定締結数
平成22年度	20件	6件	6件
平成23年度	42件	6件	4件
平成24年度	15件	2件	2件
平成25年度	25件	0件	0件
平成26年度	20件	1件	1件
平成27年度	30件	2件	2件
平成28年度	29件	4件	3件
平成29年度	28件	2件	2件
平成30年度	23件	7件	7件

● まちづくり連絡書の案件別状況(29年度と30年度)

	件数		協定締結数	
	H29	H30	H29	H30
専用住宅建築	18	10		
マンションアパートの建設	2	6	2	6
マンションアパートの修繕工事	0	0		
商業ビル修繕	5	5		
駐車場建設	1	1		
店舗・事務所建設	1	1		1
専用住宅リフォーム	1	0		
広告看板設置	0	0		
建物解体	0	0		
その他	0	0		
合 計	28件	23件	2件	7件

以上